

都市再生整備計画(第3回変更)

のざわ
野沢地区

ながの さく
長野県 佐久市

令和5年10月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォーカブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	長野県	市町村名	佐久市	地区名	野沢地区	面積	98.3 ha
計画期間	令和 2 年度	～	令和 7 年度	交付期間	令和 2 年度	～	令和 7 年度

目標

- ”大目標：暮らしをはじめるまち
- 目標①：多様な交流がもたらす賑わいの創出と市民協働を促すまちづくり
- 目標②：子育て世帯からお年寄りまで幅広いニーズに応える魅力あるまちづくり
- 目標③：居住環境の質的な向上と安全で快適な暮らしやすいまちづくり

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)※都市構造再集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
本市では、今後のさらなる人口減少や高齢化の進展に伴い、市街地の空洞化や日常生活サービスの提供が困難になることが懸念されている。一方で、合併前の旧町村の中心地をそれぞれの地域の核として、市街地や集落が形成される多核構造になっていることから、それぞれの地域の強みを生かした「機能集約」と「まちのネットワーク化」を実現するための素地が整っている。こうしたことから、佐久平駅周辺の拠点としての位置づけを評価するとともに、各拠点の役割・性格を明確化し、「広域交流拠点」、「中心拠点」、「地域拠点」、「コミュニケーション拠点」の4つの拠点累計に位置づけ、広域交流拠点では、高次都市機能の集積や身近な生活利便施設の充実を図ることで、まちの魅力を創出し、市民全体に便益を与えるとともに、中心拠点では、一定の拠点性を有する公共施設等の機能充実や集約化を図ることで都市生活の利便性や快適性の増進を図る。

また、郊外部において、自動車を運転できなくなった高齢者等が自立した生活を送ることが困難になることも懸念されるため、公共交通ネットワークの確保、充実はもとより、拠点へのアクセス性の向上により、安心・安全、快適さを実現できるまちづくりを目指す。

なお、公的不動産の活用策として、施設の統廃合後の跡地等の活用については、地域の特徴ある発展に資するような活用が図れるよう検討するとともに、民間事業者への貸付など、都市機能の拡散防止と公共不動産の有効活用を図る。

まちづくりの経緯及び現況

○本地区の位置付け

・本地区は、市の中央部に位置し、佐久甲州街道と富岡街道の結節点として古くからの街並みが形成されている。都市構造上、本地区は市域を南北に貫流する千曲川を挟んで隣り合う「中込地区」と1つの都市拠点を形成しており、佐久市立地適正化計画においても、「中込地区」とともに都市機能を誘導すべき「中心拠点」として位置付けられている。

・地区内には、神社仏閣や蔵などの歴史的資源が豊富であり、近代以降も周辺の農村地域の生活を支える中心都市として、インフラ整備や商業集積が図られてきたことから、このことを踏まえ、佐久市都市計画マスターplanの地域別構想において、「歴史・文化資源や都市基盤の整った良好な住環境を生かし、暮らしやすさと賑わいの向上を図る」と、施策展開の方針を定めている。

○本地区的現況

・本地区は、(都)中込北高線(国道254号)や(都)取出中央線などの幹線道路ネットワークにより、市内の他の拠点と連携が図られており、さらに中部横断自動車道の佐久南ICにアクセスが容易な位置にある。地区内に鉄道駅を持たないが、周辺地域から5路線が乗り入れる株千曲バスの野沢バスセンターが立地し、交通の結節点となっている。

・地区内及びその周辺には、国や県・市の現地機関、金融機関が立地するほか、医療や福祉、商業などの生活利便施設が集積している。特に高等学校や小・中学校などの教育施設、保育所等の子育て施設が高密度に立地しており、子育て世帯を中心に生活利便性が高い。

○これまでの取組

・(都)橋場中央線沿道には、昭和40年代に防災街区整備事業により集合ビルが整備されている。県・市による街路整備も進展しており、平成14年からは(都)取出中央線の整備のための野沢本町沿道整備土地区画整理事業が行われた。

・平成12年からは、まちづくり総合支援事業により、(都)跡部臼田線(第1工区)をはじめ、県史跡伴野城跡内に位置する城山公園及びその周辺の高質空間形成施設(散策路の石畳化)の整備が行われた。

・まちづくり総合支援事業に引き続き、平成17年から21年までの5年間を計画期間とするまちづくり交付金事業により、地区内に(都)跡部臼田線(第2工区)、原公園、城山公園北市営駐車場、回遊ルートサイン、野沢商店街公衆トイレ等が整備された。

・平成15年に地元商店街により成田山薬師寺の参道に建立された「びんごろ地蔵」が、健康長寿のシンボルとして全国から注目を集め、「のざわ山門市」の取組と合わせて市の内外から人の流れを呼び込んでいる。

課題

・佐久市立地適正化計画に基づく機能集約・ネットワーク型まちづくりを推進するため、一定の拠点性のある都市機能を都市機能誘導区域内に整備するとともに、都市生活の快適性や利便性の増進を図ることで緩やかな居住誘導を図る必要がある。

・佐久市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の整備や更新に際しては、市民サービスのあり方の検証とともに、量的見直しや質的見直し等の方針に従い、統廃合・複合化等の手段により規模の最適化を図る必要がある。

・施設の老朽化が進み耐震性でも課題を抱える野沢会館の改築を行う必要がある。この場合、現在の野沢会館には、生涯学習センター機能だけではなく、公民館野沢地区館や市役所野沢出張所などの市の施設や佐久広域連合や佐久市社会福祉協議会、佐久市振興公社などの外郭団体の事務所が配置されているため、県から移管される県民佐久運動広場の跡地利用も視野に入れ、地域全体を見据えた機能再配置及び地域の活性化や交流促進に資する機能向上を図る必要がある。

・都市基盤が整っているという地域特性を踏まえ、安全面にも配慮した居住環境の質的な向上を図るとともに、ニーズの高い公共施設を整備することで、新しい住まいを求める世代に訴求するような魅力あるまちづくりを推進する必要がある。

・商店街周辺においては、商業機能の低下が顕著となっているため、びんごろ地蔵や成田山薬師寺などの地域資源を生かした取組により、賑わいや人の流れを創出するとともに、建物の老朽化など商店街が抱える諸課題に対応するため、都市計画的な視点を加えてそのあり方を検討する必要がある。

・地域の活性化や課題解決に向けて、市民の豊かな想像力や柔軟性、専門性などを生かすため、まちづくりの様々な場面で市民協働を促進する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

(第二次佐久市総合計画前期基本計画)

・快適健康新都市 佐久～希望をかなえ 選ばれるまちを目指して～

(第二次国土利用計画(佐久市計画))

・地域の暮らしを支える機能の集約や維持、にぎわいの醸成を促進するとともに、交通ネットワークの整備により、地域の生活拠点としての土地利用を進める

(佐久市都市計画マスターplan)

・千曲川の清流に培われた歴史・文化と新たな交流が創り出す、安らぎとにぎわいの共存するまち

(佐久市立地適正化計画)

・一定の拠点性を有する公共施設等の整備を行い、都市生活の利便性や快適性の増進を図るとともに、地域の特徴ある発展を支える核と位置付ける

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

当市の都市構造は二度に渡る合併を経て、その歴史的背景や地理的条件から合併前の中心市街地が地域の核となる多核構造となっており、その核を中心に周辺集落や周囲の山裾に位置する集落が形成され、それぞれの核等に様々な用途の公共施設が整備され、大きなストックを抱えている状況である。少子高齢化、人口減少、経済低迷等の社会経済情勢下にあって、本市が目指す都市構造であるネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、広域交流拠点などの中心市街地では、広域交通網の結節点である強みを生かし、市域を越えた広域的なサービスを提供する拠点として、高次都市施設の集積や身近な生活利便施設の充実を図り、既存市街地外縁部では、良好な居住環境の維持・向上に向けた取組を推進することで、暮らしやすさを確保し、緩やかな居住の誘導を図る。また、移住関連施策との整合を図ることで、市内外から多くの人を呼び込めるような魅力的な居住空間を創出する。なお、郊外部については、都市の拠点性を高め、まちの魅力や活力の向上に資する取組を推進するとともに、地域に根ざした生活の基盤が維持され、暮らしやすさを実感できるまちの実現を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

複合型公共施設である野沢会館の設備老朽化等を踏まえた再整備の動きから、周辺に立地する施設の転用、廃止とともに、「地域コミュニティ」と「生涯学習推進」を担う機能に特化した新たな施設整備を図る。また、子どもの遊び場や放課後児童の居場所づくりなどの多様な役割を担う児童館を、小学校の隣接地へ誘導のうえ整備を行い、利便性の向上を図るとともに、気軽に集え、賑わい創出を目的とした多目的広場を整備する。

都市の再生のために必要となる他の交付対象事業等

目標を量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度		目標値	目標年度
生涯学習センター稼働率	%	生涯学習センターの稼働率	生涯学習センターの機能向上や他の公共施設との複合化に伴い、利用機会や活用の幅が広がり、利用促進及び交流拡大が図られることを見込み設定する。	28%	平成29年度	45%	令和7年度	
野沢児童館利用者数	人／年	野沢児童館の年間利用者数	子育て世帯からのニーズが高く、情報交換や交流の場(子育てサロン)など、多様な役割を担う児童館を小学校の隣接地に整備することによる利用者の増加を見込み設定する。	21,696人／年	平成30年度	22,700人／年	令和7年度	
住みやすさ感	%	市において実施している市民アンケートにおいて、野沢地区の住民の回答を抽出し、「とても住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と答えた人の割合を算定	都市機能の充実と合わせて、良質な歩行空間の確保や防犯灯の設置など、市民生活に直結した施策の充実を図ることで、暮らしやすいと感じる人の増加を見込み設定する。	82.20%	平成30年度	83%	令和7年度	

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>《多様な交流がもたらす賑わいの創出と市民協働を促すまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路（国道141号）から野沢会館へのアクセス道路として市道20-002号線、市道20-004号線の道路拡幅を行うことで、安全で快適に移動できる道路環境を整備する。 ・本市の生涯学習と地域交流の拠点となる生涯学習センターを都市機能誘導区域内に整備するものとし、あわせて公共施設マネジメントの視点から他の公共施設（野沢公民館・情報センター・市民活動サポートセンター・野沢地域包括支援センター・市役所野沢出張所）との複合化による規模の最適化を図る。 ・地域コミュニティや文化活動の拠点である野沢公民館を整備し、地域性に即した教育・文化活動の充実を図る。 ・佐久市街開拓のまちづくり計画に基づき、様々な市民活動を支え、地域課題の解決を促進する拠点として市民活動サポートセンターを整備する。 ・びんごろ地蔵や成田山薬師寺などの地域資源を生かすとともに、商店街エリアへの人の流れを創出するため、来街者用の駐車場整備、無電柱化（電柱美化）の検討など、成田山参道の周辺環境整備を推進する。あわせて健康長寿のまちのPRと交流人口の創出を目的としたウォーキングイベント（びんごろウォーク）を開催する。 ・プレイスメイキング（居心地の良い空間づくり）の視点から、公共施設の整備や公共的空間の利活用の方策を検討するため、公募市民らからなるワークショップにより、学習会や社会実験イベントを実施する。 ・市民協働による環境美化活動を推進するため、令和元年度に開通予定の跡部臼田線第3工区沿道へのアダプトシステム導入を検討するとともに、既存の道路、公園などの取組の拡大を目指す。 ・建築物の老朽化や空き店舗の増加等、商店街が抱える課題を踏まえ、都市計画的な視点（地域地区的見直しや市街地開発事業、地区計画制度など）を加味しながら商店街のあり方を検討し、野沢商店街環境整備事業により、課題の解決に向けた整備を行う。 	<p>【基幹事業】 道路：市道20-002号線、20-004号線 高次都市施設：地域交流センター</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業：市民活動サポートセンター 事業活用調査：事業効果分析事業 まちづくり活動推進事業：野沢地区あり方検討調査</p> <p>【関連事業】 道路（20-004号線） 駐車場（成田山参道） 野沢商店街環境施設整備事業 無電柱化（電柱美化）検討（成田山参道） 成田山参道周辺環境整備事業 びんごろウォーク開催 アダプトシステム導入（跡部臼田線第3工区沿道ほか） まちづくり活動推進事業：プレイスメイキング推進事業</p>
<p>《子育て世帯からお年寄りまで幅広いニーズに応える魅力あるまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市立地適正化計画において誘導施設として位置付けのある地域包括支援センターを都市機能誘導区域外から区域内へと誘導のうえ整備を行い、医療・福祉・介護に係る相談支援体制の充実を図る。 ・児童の健全な遊び場として、また放課後児童の居場所や子育て世帯の情報交換・交流の場（子育てサロン）など、多様な役割を担う児童館を野沢小学校の隣接地へと誘導のうえ整備を行い、利便性の向上を図るとともに、気軽に集え、賑わい創出を目的とした多目的広場を整備する。 ・発育や発達に応じた遊具環境の中で、就学前の乳幼児とその保護者が安心して遊び、一時預かりにより子育て世代の文化・交流活動が行える機能を有する子育ての拠点施設を整備する。 ・様々な困難を抱える（知的）障がい者に対し、軽作業による就労を通して地域生活を支援し、日中の居場所や交流の場を提供する共同作業センターを整備する。 ・子育てと仕事の両立を求める世帯のニーズに応えるため、民間保育所が小規模未満児保育所を開設するのに際し、その整備費に対する支援を行う。 	<p>【基幹事業】 地域生活基盤施設：多目的広場 誘導施設：野沢地域包括支援センター 高次都市施設：子ども・子育て支援拠点施設（仮称）</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業：野沢児童館 地域創造支援事業：野沢共同作業センター</p> <p>【関連事業】 小規模未満児保育所</p>
<p>《居住環境の質的な向上と安全で快適な暮らしやすいまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校や小・中学校などの教育施設、保育所等の子育て施設が高密度に立地しているという地域特性に配慮し、児童・生徒の通学に際し良質な歩行空間を確保するとともに、パリアフリーへの対応を図るため、区域内での道路新設、点字ブロックの整備、道路改良や歩道の段差解消、交通安全施設整備（グリーンベルトの設置を含む）などを推進し、あわせて住宅密集地内の自動車の速度制限等の検討を行う。 ・市民生活の利便性に供するため、地域にとって身近な行政の窓口となる市役所野沢出張所を都市機能誘導区域内に整備する。 ・令和元年度に跡部臼田線第3工区が開通予定であることを受け、都市防災や安全・円滑な交通確保、良好な景観形成の視点から新設道路沿道の無電柱化（電柱美化）を検討する。 ・都市生活の快適性や生活サービス水準が将来に向けて維持できるよう、空き家対策や移住関連施策を含めた総合的な見地から居住誘導施策を検討するものとし、居住誘導区域内の人口密度を高める。 ・市内の拠点間を結ぶ幹線交通と拠点まで移動する支線交通によるネットワークを形成し、市民の移動手段の確保に努めるとともに、将来に向けて持続可能な公共交通網の構築を図る。 	<p>【基幹事業】 道路：市道16-001号線 道路：新設道路</p> <p>【関連事業】 道路改良・歩行空間整備 佐久市役所野沢出張所 無電柱化（電柱美化）検討（跡部臼田線第3工区沿道） 居住誘導施策検討 公共交通関連施策</p>
その他	
<p>○関連事業の熟度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡部臼田線第3工区：令和元年度竣工予定 ・長野県教育委員会所管施設である県民佐久運動広場の市への所管替え：令和2年度予定 ・振興公社ビル（佐久市振興公社をはじめとする各種外郭団体の事務所が入居予定）の整備：令和2年度～4年度 ・佐久市無電柱化基本方針策定：令和元年度策定予定 <p>○交付期間中の計画の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局による連絡会議を随時開催し、計画に位置付けた事業の進捗管理と情報共有を行う。 ・本都市再生整備計画の事業実施状況等の情報は、ホームページなどにより常時閲覧可能な状況を整え、継続的な周知に努める。 <p>○事業終了後の継続的なまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター等の複合施設の整備や、成田山参道周辺環境整備により創出された人の流れを、地域の活性化に結び付けられるような施策展開を目指す。 ・市民活動サポートセンターを拠点として、市民協働の理念を地域全体に普及し、多様な主体が参画するまちづくり活動が様々な場面で展開されていくことを目指す。 ・都市機能誘導区域内に整備された公共施設が、能力を最大限発揮できるような施策展開を図ることで、市民ニーズに応えるとともに都市生活の利便性や快適性の増進を目指す。 ・安全且つ良質な居住環境の向上に向けた不断の取組を推進することで、暮らしやすさを確保し緩やかな居住誘導を図る。 	

目標を達成するため必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

樣式(1)-④-1

交付対象事業費	5,352.5	交付限度額	2,662.2	国費率	0.497
---------	---------	-------	---------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

基幹事業												(金額は千円(税抜))	
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度				
道路	市道20-002号線、市道20-004号線	佐久市	直	L=305m		2	6	2	6	101.2	70.9	70.9	—
道路	市道16-001号線	佐久市	直	L=1,150m		2	6	2	6	270.9	271.9	271.9	—
道路	新設道路	佐久市	直	L=254m		2	6	2	6	322.4	269.8	269.8	—
公園													
古都保存・緑地保全等事業													
河川													
下水道													
駐車場有効利用システム													
地域生活基盤施設	多目的広場	佐久市	直	A=14,000m ²		4	6	4	6	1,037.5	1,037.5	1,037.5	—
高質空間形成施設													
高次都市施設	地域交流センター	佐久市	直	A=2,580m ²		1	6	2	6	2,326.8	1,918.5	1,918.5	—
地域交流センター													
まちおこしセンター													
子育て世代活動支援センター	子ども・子育て支援拠点施設(仮称)	佐久市	直	A=1,420m ²		4	7	4	7	1,203.5	1,203.5	1,203.5	—
被災交通センター													
誘導施設													
医療施設													
社会福祉施設	野沢地域包括支援センター	佐久市	直	A=90m ²		1	6	2	6	82.9	54.5	54.5	—
教育文化施設													
子育て支援施設													
既存建物活用事業													
土地区画整理事業													
市街地再開発事業													
住宅街区整備事業													
パワーアップ環境整備事業													
優良建築物等整備事業													
住宅市街地総合整備事業													
街のみ環境整備事業													
住宅地区改良事業等													
都市共同住宅供給事業													
公営住宅等整備													
都市再生住宅等整備													
防災街区整備事業													
合計										5,345.2	4,826.6	4,826.6	—
										0	4,826.6	4,826.6	—

- 1 -

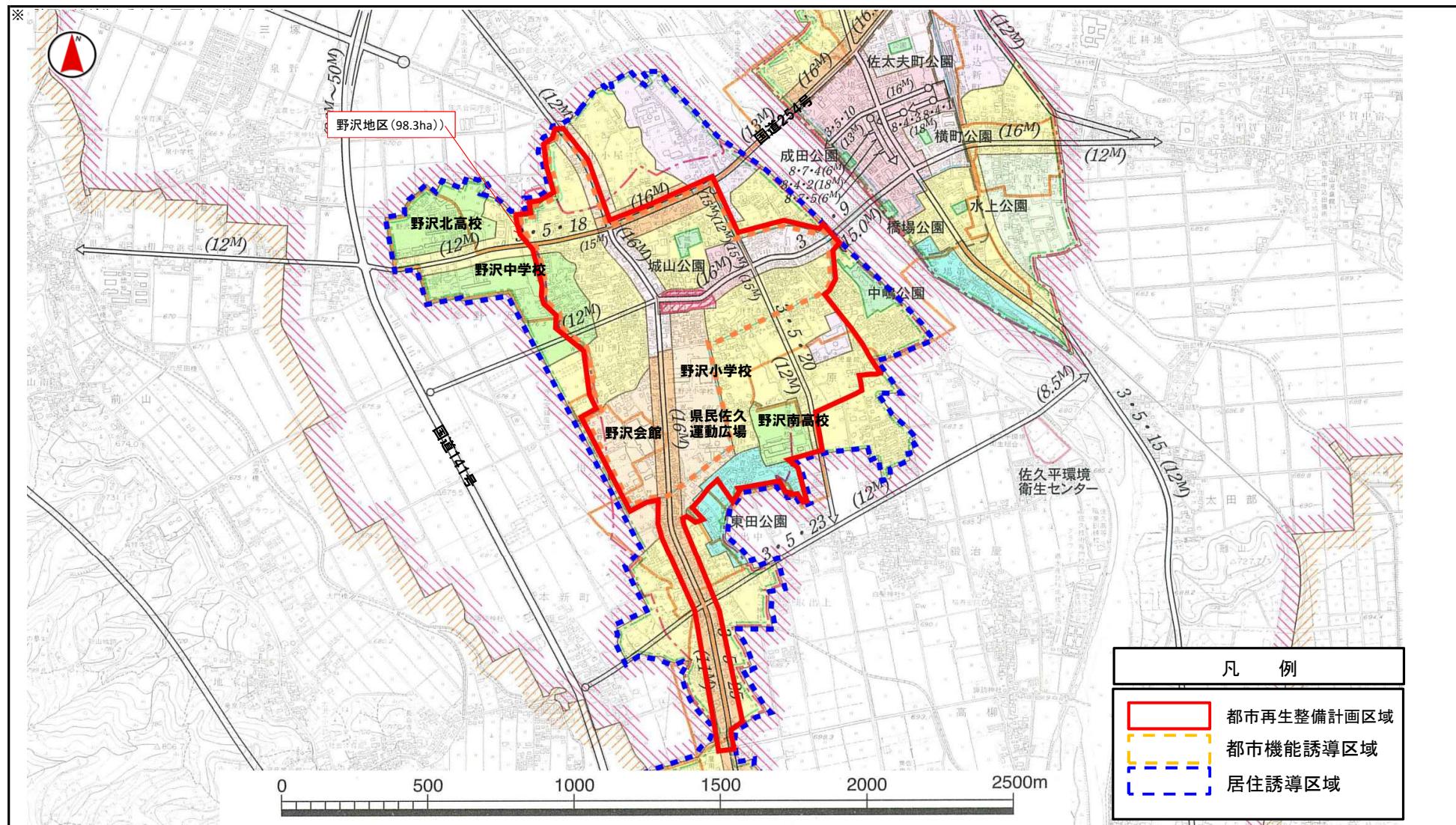
提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業	市民活動サポートセンター	複合型公共施設内	佐久市	直	A=160m ²	1	6	2	6	141.9	97.9	97.9	0	97.9
	野沢児童館	県民久遠運動広場跡地	佐久市	直	A=300m ²	2	7	2	7	243.4	243.4	243.4	0	243.4
	野沢共同作業センター	野沢教員住宅跡地	佐久市	直	A=406m ²	2	4	2	4	180.2	175.6	175.6	0	175.6
事業実活用調査	事業効果分析事業	—	佐久市	直	—	7	7	7	7	2.0	2.0	2.0	0	2.0
	まちづくり活動推進事業	野沢地区あり方検討調査	野沢地区	佐久市	直	—	1	6	3	6	7.0	7.0	7.0	0
合計										574.5	525.9	526	0	525.9

526 0 525.9

都市再生整備計画の区域

樣式(1)-(6)

野沢地区(長野県佐久市)	面積	98.3 ha	区域	佐久市の野沢、取出町、原、鍛冶屋、臼田の一部
--------------	----	---------	----	------------------------



野沢地区(長野県佐久市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

